

令和3年度第4回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第4回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 令和3年11月22日（月） 14時00分～16時00分
市役所第2庁舎206会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 会議録の確認（11月9日分）（資料1）
4. 審査結果まとめ（11月9日分）（資料2）
5. 令和3年度個別補助金審査（資料3-1、3-2）
 - ① 実費徴収に係る補足給付事業補助金 <子育て支援課>
 - ② 造血細胞移植後任意予防接種費用助成金 <子育て支援課>
 - ③ 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 <子育て支援課>
 - ④ 市民農園開設補助金 <農林振興課>
 - ⑤ 分団纏購入補助金 <総務課>
6. 答申のとりまとめについて（資料4）
7. その他
8. 閉会

【出席委員などの氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員
事務局：（財政課）柴田武巳課長、村松央規係長、魚谷真仁主任主事
関係課：（子育て支援課）足立英樹課長、長野和也係長、松尾恭子係長、（農林振興課）中田学係長、（総務課）簗原浩課長、江野秀一郎係長、古賀淳樹主任主事

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名称
資料1	議事録 <11月9日審査分>
資料2	審査結果のまとめ<11月9日審査分>
資料3-1	古賀市個別補助金 審査票
資料3-2	補助金調書、担当課評価票及び関係書類
資料4	答申（案）

【会議の内容】

○会議録の確認について

修正等無し

○審査結果まとめについて

修正等無し

○審査

補助金名称：実費徴収に係る補足給付事業補助金

開始年度：平成31年度

担当課：子育て支援課

<質疑応答>

(委員) 令和3年度予算で504万円が計上されているが、令和3年度の前期の実績は。

→ (子育て支援課) 90人に対し約76万円交付している。

(委員) 予算計上が過大ではないか。前年度の実績を見たうえで予算を組むことが必要では。

→ (子育て支援課) 今後実績を基に精査する。

(委員) 令和3年度の予算が多いのか。この額が標準的で前年度がコロナの影響などあって少なくなっているのか。

→ (子育て支援課) コロナの影響で休園になれば交付金額は減るため影響はある。令和元年10月から始まった事業であり実態をまだつかみきれていないところがある。

(委員) 実態はつかみづらいものか。

→ (子育て支援課) 今まで幼稚園の給食費は把握しておらず今回初めて調査した。各幼稚園で弁当と給食の選択制であったり、外部から仕入れたりする。この補助金の対象はおかずの材料費であるので、外部から仕入れている場合その材料費がいくらか分かりづらい。

<委員のコメント>

(委員) 過大な予算計上は良くないが、不足するのも困る。今後実績を基に精度高く予算が組めるよう、実態の把握に努めることが大切。

(委員) 国や県の事業であり必要な補助であるが、予算を適正に組むことも重要。

(委員) 国や県と足並み揃えた事業であり、公平性を担保するためにも必要な補助金である。実態をつかみ慎重に執行すること。

(委員) より使いやすい補助金とするため周知を徹底すること。

(委員) 予算額の把握に努めること。

補助金名称：造血細胞移植後任意予防接種費用助成金

開始年度：平成31年度

担当課：子育て支援課

<質疑応答>

(委員) 令和3年度は9万5千円の予算であるが、交付の見込みは。

→ (子育て支援課) 新規の申請者1名、3種類の接種を見込んでいる。

(委員) 平成31年度と令和2年度は同じ申請者か。

→ (子育て支援課) 同じ申請者である。平成31年度に対象者と認定して、2ヶ年で8種の接種をしている。

(委員) その申請者は令和3年度も接種する予定か。

→ (子育て支援課) 令和3年度は接種予定ない。令和3年度の見込みは別の申請者である。

<委員のコメント>

(委員) 適正な補助金である。終期の設定については、県の事業であり終わりは市側では決められないが、要綱上は終期を定めて適宜延長していく形で見直していくと良い。

(委員) 対象者の見込みが難しく予算を組みづらいと思うが必要な補助金である。

(委員) 対象者は少数であるが、医療行為等で予防接種の効果がなくなるのであればこういった再接種に対する補助が必要。

(委員) 対象者にもれなく利用してもらえるよう医療機関との連携なども必要。

(委員) 意義ある補助金であり、知らずに利用できない対象者がいないよう周知が重要。

補助金名称：保育士宿舎借り上げ支援事業補助金

開始年度：令和2年度

担当課：子育て支援課

<質疑応答>

(委員) 事業者が宿舎を借りて寮のように貸し出すのか。交付の流れはどうなっているか。

→ (子育て支援課) 事業者が法人の名義で借りて保育士に貸し出す。その借り上げに係る費用を年度末に事業者が申請して補助金を交付する。事業者も費用を4分の1負担しており、市が4分の1、国県で2分の1を負担する。市町村ごとに家賃相場などから上限額が決められており、古賀市では月5万1千円となっている。上限を超える費用は事業者負担である。

(委員) この補助が始まる前はだれが家賃を負担していたのか。

→ (子育て支援課) 園ごとに異なるが、福利厚生として家賃補助を月1～2万円など出していることが多い。この補助金では新規採用であることや古賀市に住むことを条件としているので、補助対象にならない保育士には今も園から家賃補助を出していると思う。

(委員) 予算が令和3年度からかなり増額しているが、何名の利用を見込んでいるのか。

→ (子育て支援課) 9事業所各2名で合計18名を見込んでいる。令和2年度は2事業所各1名で計2名分を予算計上していた。令和2年度では各事業所1名までの制限を設けていたが、使いづらいとの声が多く、実績も少なかったことから、令和3年度は各事業所3名まで対象とした。

(委員) 対象者は新規採用の保育士か。既存の保育士も要件が合えば対象となるか。

→ (子育て支援課) 令和2年度は新規採用のみとしていたが、使いやすくするため令和3年度からは令和2年度以降に採用した保育士を対象とした。国の要件では10年であるが、古賀市では対象を絞っている。

(委員) 対象者の要件はどこで分かるのか。要綱にはないが。

→ (子育て支援課) 細かい要件については要綱には記載しておらず、国の通知を基に内規で定めて

いる。

(委員) 何年間の家賃を補助するのか。

→ (子育て支援課) 3年間としている。新規採用の保育士を3年間補助し、事業者としてはその後別の保育士を雇うためにこの補助金を利用して欲しいと考えている。

<委員のコメント>

(委員) 補助事業としては適正に執行されているが、課題解決につながっているか疑問。補助金として事業者の役に立っているとは思いますが、課題に対しての効果が見えづらい。市独自の事業ではないが、事業者の声を反映できているか検討が必要。

(委員) この補助金の指標として離職率はあまり適さない。離職率改善のために家賃補助をするとなると、家賃負担が理由で保育士を続けられないという理屈になり、離職率の改善には他の支援事業などの影響もあるため、この補助金の指標として適当でない。この補助金を受けた保育士が離職したかどうかを見ないとこの補助金の効果は測れない。指標の整理が必要。

(委員) 保育士の雇用対策になっているのか不明。家賃ではなく他の事に補助した方が良いのではないか。

(委員) 園の規模に関わらず補助対象の上限人数が一定なのは公平であるのか疑問。保育士への福利厚生の部分に補助することは納得いくが、離職率が改善するのであれば継続する価値があると言える。

(委員) 制度は良いが、人数や期間の制限が多く使いつらい補助金となっていないか。保育士の確保に繋がるかは検証が必要であり、より良い解決方法を模索すべきである。

(委員) 保育士の就労環境改善は重要である。この補助金は新規採用者に限ったものであり、保育士不足の解消に直接つながるかは不明。保育士の確保であれば1人に5万円補助するより、5人に1万円を補助する方が良いのではないか。ただし新規採用者の確保という点では意味がある補助金である。

→ (子育て支援課) 1万円ずつの補助金は実施している市町村もあるが、国県からの補助が無い。この補助は保育士になろうという方への補助である。

補助金名称：市民農園開設補助金

開始年度：平成12年度

担当課：農林振興課

<質疑応答>

(委員) 市民農園の設置にはどういった費用が必要か。

→ (農林振興課) 水田などを市民農園に作り替えるための通路や区画割りなどの土木工事に費用がかかる。また、市民農園ではトイレと駐車場の設置が必要であるため、仮設トイレの設置、駐車場がぬかるまないよう砕石の敷き均しなどを行うことが一般的である。

(委員) その作業は申請者が行うものではなく業者に依頼するものか。

→ (農林振興課) 土木業者に依頼することが多い。

(委員) 補助金を出した市民農園の運営状況は把握しているか。

→ (農林振興課) 年に2度電話確認にて把握している。青柳校区にある3ヶ所はすべての区画が利

用されており、薦野の農園については市街地から遠いこともあり6割程度の利用率である。

コロナの影響もあり利用の照会があっているが、新たには貸せていない状況である。

(委員) コロナで市民農園の利用者は増えているか。

→ (農林振興課) 増えている。三密を避けて活動できるため利用者が増えていると考えている。

(委員) 利用者が増えていても運営は厳しいか。利益は出ているか。

→ (農林振興課) 管理することが多く運営は難しい点もあるが、大きな利益は無く、同じ区画で農作物を作った方が手間も少なく利益が多い場合もあるかもしれない。

(委員) 市としては市民農園をどうしていきたいのか。

→ (農林振興課) 市民が農業に触れる機会を増やしたいため、今後もサポートしたい。

(委員) いつ申請があるか分からない事業であり、終期も設定されていないが、これからも続けていく方針か。

→ (農林振興課) 今後については未定だが、5ヶ所の設置を現在の目標としており、利用状況を見ながら検討していく。

(委員) 21年間の補助事業で整備された箇所数は。また、補助金で設置した農園は今も運営されているか。

→ (農林振興課) 4ヶ所に補助しており、すべて今も運営されている。現在、これまで市民農園の無かった古賀校区にて設置の相談を受けている。

(委員) 補助対象者は農園を貸す人だが、農園を借りる利用者も受益者であり、市の補助金が使われていることは知られているのか。利用者の声などは聞いているか。

→ (農林振興課) 利用者にアンケートなどはとっていない。

<委員のコメント>

(委員) 要綱の整理が必要。また、市民農園の利用者には市の補助金が使われていることが知られていないように思う。市民農園のニーズがあるのは理解できるが、それが市の農業振興にどう繋がるのか。生きがいつくりとしての側面が強いのであれば市が補助するのは疑問であるので、市としての市民農園の必要性を整理すべき。農業をやりたいがまずは市民農園から利用するという人がいれば農業振興にも繋がっていると言えるため、利用者アンケートを取るなどすべき。

(委員) 設置箇所が増え続けているのであれば必要な補助金であるかもしれないが、必要性が整理できていない。遠いから使われないのであれば市として必要な場所を考えるなど市民が満遍なく利用できるような関わっていくことも必要。今の状況では補助がなくても良いのではないか。

(委員) 5ヶ所という目標が近々達成されるのであれば区切りとして、補助金を見直してもいいのではないか。市民農園は子育ての観点などからも良いものであり、市が積極的に介入して広げていくのであればいい形の補助に転換できる。

(委員) 運営状況のヒアリングでニーズは把握できており、農業振興にそれなりに意義がある補助金である。しかし、農園利用者に補助のことが伝わっていないのであれば、補助金には公益性が必要であるため、これまでを総括したうえで目的を見直すこと。

(委員) 市民のニーズや利用者の満足度を改めて把握すべき。見直しに当たっては、市民のニーズがあるのであれば、利用者負担を増やすなどして農園設置者にも一定の利益が出れば設置者も増えるのではないか。また、市民農園の利用者たちでの物産イベントなどがあると市民アピール

になるのではないか。

- （農林振興課）市民農園を設置者は高齢の方が多くイベントの実施は難しいこともあるが、全体で協力してPRする方法などを考えたい。農家ではない個人は農地を所有できないので、個人が初めて農業をするには市民農園が必要である。また、市民農園以外にも農業に触れ合う事業も検討していきたい。

補助金名称：分団纏購入補助金

開始年度：平成16年度

担当課：総務課

<質疑応答>

（委員）まといは1つの分団で1つずつ所有しているのか。

- （総務課）はい。

（委員）使用方法は。

- （総務課）古くは火災現場の目印として消防団が持っていたものであるが、現在は火災現場で使用する事は無く、消防団の象徴として式典や競技大会にて掲げるものである。古賀市では主に出初式と操法競技会で使用している。

（委員）市内19分団のうちこの補助金を利用した分団はいくつか。また、何年間使ったものを買替えたのか。

- （総務課）12個分団が利用している。まといは耐用年数が長く、補助が始まる前に買われたものが多いため使用年数は把握できていない。

（委員）まといの耐用年数はどの程度か。

- （総務課）定まった基準は無い。20～30年以上使われているものも多い。

（委員）この補助金を利用していない分団は自費で購入したのか、今後補助を利用するのか。

- （総務課）各分団の計画は把握していないが、利用していない7個分団のうち5つのまといは状態が良く当分買い替えの必要がなく、残り2個分団は今後補助を利用すると考えられる。

（委員）要綱では10年以上経過しないと再度補助を利用できないとなっているが、10年ほどの使用で補助を受けた分団はあるか。

- （総務課）これまで2度以上この補助金を利用した分団は無い。通常10年程度で買い替えるものではないが、出初式においてまとい振りの演舞があり練習などで激しく破損して買い替えが必要となった場合を想定して10年としている。

（委員）消防車やコミュニティセンターは市が配備しているが、まといを市で用意することは考えていないか。

- （総務課）火災現場で必要となる物は市で用意するが、まといはあくまで象徴的なものであるため、市で全額負担することは考えていない。

（委員）資料では購入費が約55万円であるが、これは一般的な額か。

- （総務課）まといの仕様により金額も異なるので、一概には言えない。

（委員）まといの仕様を市で統一することは考えているか。

- （総務課）地域の特性などもあり、市で統一することは考えていない。しかし、どの分団にも分団の数字は入れてもらうようにしている。

(委員) 担当課自己評価で公益性が3点なのはなぜか。

→ (総務課) 消防団に特定される補助であるため3点とした。

(委員) 分団員の意識向上が指標としてあるが、この数値の根拠は。

→ (総務課) 分団員へのアンケートである。令和2年度の補助では分団員合計29名に対しアンケートを実施し、意識がとても向上した、やや向上したと回答した団員の合計が100%であった。

<委員のコメント>

(委員) 市として補助すべきものか見直しが必要。補助事業の開始当初からは時代も変わり資金調達の方法も変わってきており、自己調達も検討できる。市民としては象徴に対してではなく消防団の実際の活動に対して補助を使ってもらいたいと考える。

(委員) 地元からの寄附金額も多く、地元任せるという考えもあるのではないかと。他の補助をする方が良いのではないかと。

(委員) 消防団に詳しくなければまといを意識する機会は少ない。伝統的なものであり、老朽化や破損の場合に買い替えが必要なのは理解できるが、普段の活動に市から支出しているのであれば、積立などで購入できるのではないかと。見直しも検討すべき。

(委員) 破損を想定して再申請までの期間を10年としている点は理解したが、伝統的なものであれば、10年と言わず大切に引き継がれているものだと思うが、要綱上10年と謳われていると10年使えれば良いというようにも読めてしまいかねない。

(委員) まといが消防団として必要なものだというのは理解した。それであれば市からの補助も一定程度必要だと考える。補助効果を測る指標として分団員の意識向上となっているが、消防団員の新規確保も課題であるため、出初式でのまといを使った演舞などでの市民への消防団活動への理解を高めることや新入団員の確保につながればより意義がある補助金と言える。

→ (総務課) 消防団の活動については市の負担であるが、まといは地域特性の強いもので地元やOBの負担で購入されているものであり、市としても活動を続けてほしいという考えから一部を補助しているものである。

○答申のまとめについて

(事務局) 本日提示した答申の案に本日の審査結果や今年度審査した補助金に対する意見や指摘事項を反映し、後日確認いただいたうえで答申を取りまとめたい。とりまとめた答申については後日委員長から市長へ手交することとしたい。

→ (委員) 答申の枠組みおよびとりまとめ方法について了解

○答申の記載内容について協議

(委員) 国県の事業に伴う補助金については市では変えられない部分もあると思うが、その補助金が課題解決に寄与できていないのであれば市独自での事業を行うことや国県に提言するなどの対応が必要である。たとえ国県からの事業であっても課題をベースに考える視点が必要。

(委員) 見直し判定の事業がいくつかあり、どこを見直すべきかは審査の中でコメントをしてきたが、どこがポイントかを教えるべきかと思う。

(委員) 事業開始から長くなっている補助金は現状に合っているかを検討すべき。

(委員) 公益性、必要性、効果という点で審査してきたが、効果が出ているかという点で指標がずれているものが見受けられた。

(委員) 課題、やること、目標が一つのストーリーになっていないといけない。行政の事業では目的と指標がずれていることが多く、数値化が必要と考えて数値を示しやすいものを選びがちである。ストーリーを考慮して、目標を可視化することが必要。利用者の声をまとめるなどして効果を測るべき。

(委員) 国県からの事業は指標を示すように指示がないのか。

→ (事務局) 国県からは指標については指示されない。古賀市の補助事業とする際に指標を設定している。

→ (委員) 見直しはできるということか。

→ (事務局) はい。市民農園の補助金などは要綱が整理されておらず、目標もしっかりと明確化されていない部分がある。審査を受けた補助金は来年度財政課と担当課で協議して、目標を明確化して見直していく。

(事務局) これまでの話をまとめて「補助目的や課題が明確になっておらず効果が不明瞭な補助金もあるため、目的や課題を整理して成果を明確化し効果的な補助金に見直す必要がある。個別の補助金については各補助金への委員からの意見をみて効果のある補助金となるよう国や県への提言を含め補助内容を見直す必要がある。」という内容でどうか。

(委員) 継続すべき必要な補助金こそ周知が重要という点も入れること。

→ (事務局) 補助金の周知にも努めるよう指摘する内容も含める。また、継続判定の補助金であっても内容は毎年見直していくので審査でいただいた意見を参考にして検討する。

(委員) 市民への説明に苦慮している補助金が見受けられるが、課題や目的、評価が繋がるよう見直すことで説明をしやすくするものであり、補助事業を実施するのであれば自信をもって説明し市民の納得理解を得られるようすべき。

(委員) いままでの話をふまえて文言をまとめ各委員に確認いただく。修正等が必要であれば修正をする。

→ (事務局) 後日、とりまとめて案を提示する。